

仕 様 書

- 1 委託名 千葉市民会館大ホールトイレ洋式化改修業務委託
- 2 履行場所 千葉市中央区要町1-1
- 3 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- 4 業務の目的
千葉市民会館大ホール下手側女性用トイレ4室を和便器から洋便器へ改修する。
- 5 業務内容
別紙設計内訳書・図面のとおり
- 6 提出書類
 - ・業務開始前 着手届・作業計画書
 - ・業務完了後 完了届（施工写真を含む）
- 7 特記事項
 - (1) 使用機器は、全て新品を使用すること。
 - (2) 契約締結後、速やかに市民会館指定管理者と協議を行い、作業日程・作業時間等について調整を図ること。
 - (3) 断水を伴う工事は原則夜間工事とし、改修以外のトイレは日中利用可能とすること。
 - (4) 業務を円滑に遂行するため、適正な人員を配置するとともに安全対策を十分に講じること。
 - (5) 室内が汚損しないよう、適切な養生を行い、作業にあたっては騒音及び振動には十分注意すること。
 - (6) 市民会館の担当者立ち会いの元、最終動作確認を行うこと。
 - (7) 保証期間内に通常使用にて発生した故障は無償修理を行うこと。
 - (8) 業務により生じた産業廃棄物等について、排出者として適正・適法に処理を行うとともに、その結果を発注者に報告すること。
 - (9) 業務の履行にあたり、関係法令を順守し、本仕様書に定められた項目を確実に履行すること。
 - (10) 現場の状況により、やむを得ず行う軽微な変更は、発注者と協議の上、請負金額の増減を伴わない範囲で行うことが出来る。
 - (11) 履行期間中に問題が生じた場合は、発注者の指示を仰ぐこと。また、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は発注者と協議すること。
 - (12) この仕様書に定めのない事項は発注者と受注者で協議して決めること。